

平成27年度

事業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 【はじめにー中央対策・組織部報告】

II 【各専門部の事業報告】

- 1 福祉大会事業
- 2 情報文化部事業
- 3 要約筆記部事業
- 4 補聴医療対策部事業
- 5 国際部事業
- 6 耳マーク部事業
- 7 機関誌部事業
- 8 高年部事業
- 9 女性部事業
- 10 青年部事業

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

I はじめに

1. 対外的課題とその対応

障害者制度改革は、平成 26 年 1 月の障害者権利条約の批准を受けて、新たな段階に入っている。全難聴は山積する課題に対し、日本障害フォーラム（JDF）、聴覚障害者制度改革推進中央本部、コミュニケーション 4 団体連絡会と行動をともにし、また全国要約筆記問題研究会（全要研）とも連携して、課題解決のために政党、関係省庁・関係機関への働きかけを継続的に行ってきた。

障害者差別解消法は、平成 28 年度の施行に向けて各省庁で対応要領・対応指針の作成が行われ、衆議院・参議院・国立国会図書館・裁判所においても対応要領の策定が行われた。全難聴はそれぞれのヒアリングやパブリックコメント募集に対して意見を提出、中途失聴・難聴者の求める合理的配慮の明文化を求めた。また、障害者総合支援法は施行後 3 年後の見直し規定に基づいて、厚生労働省内に「障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ」が設置され、全難聴も数度にわたって意見表明を行った。ワーキングチームの検討結果は社会保障審議会の障害者部会の意見として政府に提出され、平成 28 年度の障害者総合支援法の改正案として国会での審議が予定されている。これに関連して、意思疎通支援事業の議論を深めるために、全難聴は全要研と協議を継続して「今後の要約筆記事業についての提言」をまとめて、関係部門への説明を行った。今回の障害者総合支援法改正では意思疎通支援事業の大きな改正は行われない見通しであるが、今後の施策拡充を目指して提言のより一層の深化を図っていきたい。

全難聴の悲願とする聴覚障害者の認定方法改定（デンベルダウン）については、上記障害者部会が「障害者総合支援法の障害定義規定を障害者基本法に沿ったものにすべきとの意見がある」としながら、「障害者総合支援法はサービス給付法という性質を有するため、制度の対象となる者の範囲を客観的に明確にしておく必要がある」という理由で見直しに踏み込まなかった。全難聴は同様の主張を障害者権利条約の政府報告案に対する意見としても提出しており、今後様々なチャンネルを通じてデンベルダウン実現への運動を継続していきたい。

バリアフリー施策に関しては 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて大会組織委員会内にアクセシビリティ協議会が設置され、アクセシビリティ・ガイドラインの作成が進められた。また、2020 年のオリンピック・パラリンピック後を見据えて政府内に「ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議」が立ち上がり、障害者権利条約・障害者差別解消法と関連して、バリアフリー施策の進展が期待される。全難聴はこれらの動きを注視し、障害者が住みよい社会を目指す運動を継続したい。

2. 対内的課題とその対応

①組織強化

数年来の課題が継続している。全国の地域協会の連合体である全難聴ではあるが、一部の都道府県、政令指定都市、中核都市での地域協会が未組織や活動を停止している実態が続いている。また、活動を継続している協会も会員数が減少し、全難聴に会費納入を頂いている会員数は 2,862 名に止まった。会員数の減少は当事者団体共通の課題であるが、これら課題解決のためには加盟協会との綿密な情報の交換や実情の正確な把握が求められる。当事者団体の活動は、

地域的な課題を全国的な課題に整理・統合して進められる必要がある。改めて、全国団体としての全難聴の存在理由を加盟協会単位で議論いただき、あるべき全国団体としての全難聴の姿を共有していきたい。

②理事会・専門部の役割と活性化

数年来の懸案事項である理事会・専門部の活性化については、専門部長の理事会出席を慣例化し、専門部連絡メーリングリストの活用をした理事会・専門部間の課題共有に努めたが、定款上の制限もあり十分な組織の効率化が図れたとは言えない状況にある。平成26年の役員選任規則の改定により、理事会推薦候補として専門部長の理事就任方法を整備したが、本総会に専門部の設置を明文化する定款改定を提案し、理事会が専門部活動も含め全難聴全体の運営にあたっていく体制を強化していきたい。

③財政問題

全難聴の財政の基礎は加盟協会の分担金にある。しかしながら、現在の加盟分担金では事務所経費など管理費全部を処理できない財政状態が続いている。「組織強化」でも述べたように、全難聴財政の弱体化は、全難聴の組織的危機の表れである。全難聴の存在意義の議論では、加盟協会の財政負担に踏み込んだ議論をぜひお願いしたい。

なお、一般社団法人移行に伴う「公益目的事業計画」の実行は大きく遅延しており、このままでは平成29年までの計画実行は不可能な状況である。計画に従った実行がない場合、監督官庁からの指摘や調査の可能性が懸念される。その対応について委託会計法人と協議を進めているが、今年度決算では法人会計の収支を事業会計に組み替えるなどの必要な按分処理を行っており、今年度の事業決算を踏まえて来年度以降の「公益目的事業計画」の見直しを改めて検討したい。

II 各専門部の事業報告

1 福祉大会事業

① 事業総括

- (1) 名称 : 第21回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in うどん県
- (2) 開催テーマ : 「おいでませコシの強い福祉大会を目指して！」
- (3) 開催期間 : 2015年11月21・22・23日
- (4) 開催場所 : サンポートホール高松（香川県高松市サンポート2-1）
- (5) 主管 : 香川県中途失聴・難聴者協会
- (6) 分科会

第1分科会(香川担当)

中途失聴・難聴者が安心して病院に行けるようにするためには

第2分科会(徳島担当)

演劇「幸子」公演から考える中途失聴・難聴者の自立について

第3分科会(香川県難聴児(者)親の会担当)

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進

第4分科会(青年部)

働きやすい職場を作るコミュニケーション

第5分科会(情報文化部)

音声認識技術の最前線～こう使える！活用事例から学ぶ～

- (7) 参加人数 : およそ500人
- ② 事業所感
今後の模範となるような福祉大会であった
- ③ 今後の予定
平成28年度の福祉大会は、奈良大会 主管：奈良県中途失聴・難聴者協会
平成29年度は未定、平成30年度は山口大会を予定している。

2 情報文化部事業

- ① 聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に幅広い活動を展開してきた。内容は大きく分けて次のようになる。
 - (1) 情報アクセシビリティ関係
情報通信、放送関係、劇場・映画関係、施設・交通のアクセシビリティ関係、音声認識関係等
 - (2) 権利擁護関係 参政権、著作権、運転免許等
 - (3) 防災関係 災害時の聴覚障害者対応・情報保障の課題等
 - (4) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁・団体関係の各種委員会活動、各省庁等の意見公募に対して全難聴内の意見を集約する活動、全難聴加盟団体からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。またこれらに類する活動も含め、部員は年間延べ100回になる。以上の積極的な行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。
- ② 部内での取り組みについて
上記の諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い4つの部門について、部内にチームを立ち上げ取り組んでいる。(1)～(4)
 - (1) アクセシビリティチーム
 - (2) 参政権チーム
 - (3) 防災チーム
 - (4) 音声認識チーム
 - (5) 11月21日に開催された全難聴うどん県大会では、当部で第五分科会を担当した。
 - (6) 11月22日、大会開催にあわせて、部会を開催した。
 - (7) 部として活動目的の共有及び、財政的な裏付けが不十分な点が課題である。

3 要約筆記部事業

- ① 要約筆記事業研修会開催
 - (1) 平成23年度から実施している「要約筆記事業研修会」を、平成28年1月23日・24日の2日間にわたり、滋賀県大津市ふれあいプラザ明日都浜大津にて、滋賀県中途失聴・難聴者協会との共催で実施した。(参加者70名)
 - (2) 滋賀県での要約筆記事業研修は、滋賀県中途失聴難聴者協会より全面的に協力を得ることができた。

② 講師派遣

- (1) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催平成27年度要約筆記者指導者養成研修
(3日間×3クール 東日本会場、西日本会場)へ全難聴からの講師を3名派遣した。
- (2) 担当は、各会場とも計10コマ担当。

③ テキスト販売

- (1) 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。総売り上げ数(1,691セット)のうち全難聴経由は(453セット)。

④ 事業体への講師派遣

- (1) 事業体より「要約筆記者養成講座」の講師派遣依頼があり、講師派遣を行った。
(7事業体)

⑤ 機関誌の要約筆記部のページに記事を掲載した。

⑥ 加盟協会への説明

- (1) 1月25日(月)、要約筆記部長、全要研事務局長とで、福井県中途失聴・難聴者協会と全要研福井支部との話し合いの場に出向いた。

⑦ 委員会、会議等

- (1) 2015年度全国要約筆記者認定事業試験委員会
- (2) 開催日：8月7日、1月8日、3月6日(東京・八重洲)
- (3) 出席：理事長、要約筆記部長

⑧ 全国統一要約筆記者認定試験

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は5年目となり、事前説明会は、広島、東京で開催。
- (2) 試験実施主体53地域
- (3) 手書き：全受験者数688人、全認定者数192人、合格率28%
- (4) パソコン：全受験者数573人、全認定者数164人、合格率29%

⑨ 全難聴・全要研 定期協議

- (1) 開催日 8月8日、12月23日(東京都障害者福祉会館)
- (2) 出席：理事長、事務局長、要約筆記部長
- (3) 主な協議内容
要約筆記ワーキンググループでの協議内容確認、「今後の要約筆記事業についての提言」の活用について、研究集会・福祉大会における協力について、国際難聴者会議への対応について、要約筆記事業整備と差別解消法施行後における全難聴加盟団体と全要研支部との協働について等。

⑩ 全要研協賛事業

- (1) 第33回全国要約筆記問題研究集会 in 福島 6月13日・14日

⑪ 要約筆記のありかたワーキンググループ会議

- (1) 聴覚障害者制度改革推進中央本部事業として要約筆記に関するWGを全要研と協働した。
- (2) 開催日 4月12日、6月20日、8月8日、9月23日（東京都障害者福祉会館）
- (3) 出席：理事長、事務局長、宿谷理事、要約筆記部長
- (4) 全要研との「要約筆記のありかたワーキンググループ会議」を行い、「今後の要約筆記事業についての提言」をまとめ、滋賀県での「要約筆記事業研修」で取り上げた。

⑫ 厚生労働科学研究費研究（東京・八重洲、東京都障害者福祉会館等）

- (1) 全要研主催事業への協力
- (2) 出席：理事長（研究委員会 計4回）
- (3) 出席：要約筆記部長（研究委員会、研究作業委員会 計7回、聞き取り調査1回）

⑬ 部員連絡用ML

- (1) 部員連絡用MLを活用し、部員同士の相談、意見交換、情報共有ができるようになった感はあるが、まだひとつの問題を掘り下げて議論するには至っていない。
- (2) 障害者差別解消法施行後、合理的配慮、環境整備などの点から、要約筆記事業に関する新たな課題が見えてくることが予想される。
- (3) ログの扱いについても、今後、幅広い議論をしていく必要がある。

4 補聴医療対策部事業

① シンポジウムの開催

- (1) 9月6日 すみだ生涯学習センター ユートリアドーム 参加約100名
- (2) 平成26年度丸紅基金助成金事業として開催
 - ア. 「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」委員会
 - イ. きこえの総合支援ときこえの健康支援センター構想に関するアンケート調査
アンケート回答数1105通 アンケート解析と説明をシンポジウムで発表
 - ウ. 委員会の開催：7月25日・8月23日 東京都障害者会館
 - エ. 報告書の刊行 10月
- (3) きこえの健康支援センター構想に基づく具現のための検討の継続。

② 関係団体、関係業界との協議

- (1) 4月4日 全難聴& [ACITA] 定期協議会の開催 東京都障害者会館
- (2) 4月4日 人工内耳関連団体懇談会（全難聴、[ACITA]、人工内耳メーカー3社）
- (3) 4月5日 補聴器関連団体懇談会
（全難聴、日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会）
 - ア. 補聴器供給に関する意見交換
 - イ. 補聴援助システムに関する意見交換
 - ウ. 補聴器通信販売に関する意見交換
 - エ. 補聴器工業会と販売店協会に参加いただいた。

③ JHF2015 ジャパン補聴器フォーラム2015へ協力 6月5～6日

- (1) 隔年開催の第2回目のフォーラムが都立産業貿易センターで開催され後援した。
- (2) フォーラムで「全難聴セミナー」を企画し、開催した。90分間、参加者51名。
 - ア. きこえの健康支援センター構想を中心に説明をした。
- (3) 2日間にわたりブースで全難聴PRや耳マークグッズ紹介等を行った。
- (4) 開閉会式に参加した。
- (5) 2日間の来場者は1320名と発表された。

④ 磁気誘導ループに関する協議

- (1) 2月13日 (株)ソナール様との意見交換
- (2) 4月からの障害者差別解消法による、今後の対応について
- (3) 磁気誘導ループの利用促進と啓発活動について

⑤ 都道府県、市区町村事業による制度や補聴援助システムが準備されている公共施設の紹介をした。

- (1) ホームページで情報の更新をした。

⑥ 人工内耳に関連事業

- (1) 相談会開催の受付、割振りに関する業務(15回の開催)
- (2) メーカーとの調整
- (3) 開催地との調整や報告書の請求と集計業務
- (4) 平成28年度相談会開催運営に関する協議を2回開催した。
- (5) 人工内耳スピーチプロセッサー買換え助成、電池交付の助成自治体一覧をホームページで公開した。
- (6) 27年度から(株)日本バイオニクスが協賛・協力に加わった。
- (7) 相談会で小児を対象とした企画実施がされた。

⑦ 難聴医療について

- (1) 健康診断の手引書に基づく、実践のためのシュミレーションテスト実施を検討した。

⑧ 「きこえの健康支援センター」プロジェクト

- (1) 「きこえの健康支援」構想周知活動 機関誌等を媒体にして行う。
- (2) 経済効果算出を依頼した。
- (3) センター設立に向けての準備の検討した。
- (4) 「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会を継続した。

⑨ 公益財団法人テクノエイド協会

- (1) 補聴器協議会委員を継続した。
- (2) 認定補聴器専門店審査部会委員を継続した。

5 国際部事業

① 国際難聴者連盟 (IFHOH) 関連事業

- (1) 第10回国際難聴者会議

- ア. 国際部拡大会議の開催 7月4日、11月17日、1月30日
- イ. 拡大会議では事務局、JTB、CS障害者放送統一機構も加わる。
- ウ. 会議発表者への5件のエントリーをする。結果2件が採用になった。
- エ. IPTVに関する日本の取り組み（大嶋氏）
- オ. 大災害時の情報アクセス：ネパール地震と東日本大震災から（瀬谷）
- カ. 情報保障について遠隔通訳と通訳者派遣の二択があったが、検討の結果後者を採用した。
- キ. なお、過密スケジュールを考慮し、言語通訳者は現地依頼とした。
- ク. しかし、現地実行委が情報保障設置を拒否しており、状況はまだ流動的である。
- ケ. ツアーはJTBと共催とし、3月より参加募集中（締切4月30日）

② ネパール大地震被災難聴者への支援活動

- (1) 平成27年4月25日に発生したネパール大地震（死者約8600名）への支援活動として補聴器用電池や筆談ボードの提供、及び義援金（105990円）の贈呈を行った。
- (2) 詳細は、全難聴だより（第92号）、難聴者の明日（第171号）に記載あり。

③ 権利条約啓発アジア・アフリカ難聴リーダートレーニング

- (1) 1月22日から3日間、ニュージーランドの首都、オークランドで行われ、9カ国が参加した。国連障害者権利条約について詳細な説明が行われた。
- (2) 詳細は、難聴者の明日第171号に記載あり。

④ 「国際協力と障害」に関するASEAN諸国と日本の高級実務者会合への出席

- (1) 平成27年8月31日、東京でASEAN諸国（10カ国）と日本の障害に関する国際会議があり、国際部から2名出席した。
- (2) 障害分野における国際協力の将来展望について協議された。
- (3) 昨年9月にベトナムで行われる予定だった権利条約啓発アジア・アフリカ難聴リーダートレーニングが、ベトナム政府の圧力で開催地変更となったことについて間接的に抗議の発言をした。
- (4) この会合で国際部は、詳細は、難聴者の明日第170号に記載あり。

⑤ APFHD（アジア・太平洋地域難聴者・失聴者連盟）への協力

- (1) APFHD 定期総会の日本開催要請があり、前向きに検討した。
- (2) 現時点でも助成金獲得に成功していない。（2016.5）
- (3) 平成28年度中の開催をめざして対応を急いでいる。

⑥ 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

- (1) 日本障害フォーラム（JDF）条約推進委員会出席
- (2) 6月23日、11月12日、1月7日、2月22日
- (3) 権利条約や関連国内法に対する国連や政府の動向等についての報告に加え、これらの実施や改善に向けての活動について協議が進められている。

⑦ 全難聴内の活動

- (1) 全難聴福祉大会香川大会第3分科会「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進」で、瀬谷部長が座長を務めた。

- (2) 同香川大会で国際難聴者会議のPR活動を行った。
- (3) 機関誌168、169号で国際難聴者会議案内を掲載した。

6 耳マーク部事業

- ① ヒアリンググループ耳マーク啓発・普及事業
 - (1) 商品化の検討と透明シールの商品化をした。
 - (2) T付き耳マークの利用・管理規定を定め、夏より運用を図っている。
- ② 耳マークグッズの販売
 - (1) 全難聴福祉大会でのブースにて販売をした。
 - (2) 耳マークグッズへの希望や質問を多数いただいた。グッズ見直し検討をしたい。
 - (3) 耳マークを積極的に装用されている現状が確認できた。
 - (4) 耳マークリーフレットを活用して、利用が増えるよう各協会でも活動して欲しい。
 - (5) (社福)鉄道身障者福祉協会発行の「機関誌」に耳マーク関連記事を寄稿し掲載された。
 - (6) 朝日新聞「マタニティマーク」での耳マークの原稿の表記を確認した。
 - (7) 耳マーク普及が不十分という意見があった。
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組み【はじめに】参照
 - (1) 中央対策として、東京都及び国の関係機関での検討会議が開催され取組みをしている。
 - (2) 大会組織委員会内にアクセシビリティ協議会が設置されている。
 - (3) 政府内に「ユニバーサルデザイン2020関係府庁等連絡会議」が設置された。

7 機関誌部事業

- ① 機関誌編集発行事業
 - (1) 「難聴者の明日」168号から171号を滞りなく年4回発行した。
 - (2) 170号発行が若干遅れた。
 - (3) 表紙写真は加盟協会への公募により掲載できました。
 - (4) 写真だけでなくイラスト作品も掲載できた。
 - (5) 専門部で原稿締切に遅れたり投稿がなかったりするので、早めに事務所に連絡欲しい。
 - (6) 理事長巻頭文と頑張る理事さんエッセイをスタートしました。

8 高年部事業

- ① 日本宝くじ協会社会貢献広報事業として
「高齢者・難聴者のための福祉サービスガイドブック」の編集と発行を行った。
 - (1) 編纂会議 5月16日(土) 岡山きらめきプラザ 参加者 部長、相談役、事務局長
 - (2) 総発行部数 11,156部
 - (3) 総発送件数 5,834件 (全国の自治体、社会福祉協議会、図書館等)
 - (4) 広く高齢者・難聴者に対して公的助成、福祉施策の周知を図り、制度の活用促進に貢献した。
- ② 「障害者の高齢化に関する課題検討委員会」への出席
 - (1) 全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会主催
 - (2) 交通費等、費用弁償は無し。
 - (3) 開催日 4月28日、9月2日、10月30日、11月13日

- (4) 高齢難聴者の立場から提言し、全社協他へ理解と啓発に務めた。
- ③ 「リハビリテーション」(冊子)へ「聴覚障害者が高齢を迎えて取り巻く環境について」をテーマに投稿した。
- (1) (社福)鉄道身障者福祉協会の依頼による。
- ④ 「難聴者の明日」への高年部のページに投稿をした。

9 女性部事業

- ① 全難聴女性部活動を通じて、全難聴と中途失聴・難聴者への社会の理解を促進させ、全国の地域での女性部の活動の活性化を図った。
- ② 7月3～5日(金～土)札幌市で定期総会、役員会議、県部長会議を開催した。
- ③ 各ブロック女性部研修会(関東ブロックと東海ブロック)を開催した。
報告書受領後、助成金を支給した。
- ④ 「全難聴女性部だより」を1月・8月に発行した。
- ⑤ 全難聴機関紙「難聴者の明日」の女性部のページ作成、年4回
- ⑥ 第21回全難聴福祉大会 in うどん県での、第2分科会担当 バザー販売
- ⑦ 全国各県市協会女性部活動報告書作成し各ブロック長へ配布した。
- ⑧ 活動報告を提出した女性部・窓口へ助成金を支給した。

10 青年部事業

- ① 定期総会の開催
 - (1) 名古屋市総合福祉会館にて6月13日に開催した。
 - (2) 地域代議員34名中、出席10名、委任23名で活発な討議ができた。
 - (3) 福祉大会第4分科会を担当することを決定した。
 - (4) 中央委員は部長、事務局長、会計の3名が担当することが決定した。
 - (5) 中央委員会は6月13日、10月10日、3月21日開催した。
- ② 全難聴福祉大会 in うどん県で第4分科会を担当した。
 - (1) テーマ:働きやすい職場をつくるコミュニケーション
 - (2) 部員の体験発表を行った。
- ③ ホームページにプラスして、Facebookに青年部ページを掲載しました。
 - (1) 青年部企画行事の広報をした。
 - (2) 青年部に関する出来事をリアルタイムにお知らせした。
- ④ 東海ろう学生懇談会との交流会の開催
 - (1) 6月13日名古屋市で情報交換と交流を深めた。